

## 現状

○課題を抱える子どもの背景が複雑化し、相談ニーズが多様になってきているため、学校や教員の対応だけでは困難な事例が増えている。

○相談窓口は様々あるが、相談を望む人々がそれぞれの機能を知らず、相談者が窓口を転々とすることで、解消まで時間がかかる場合がある。

○専門外の相談を受けた機関は、多くの場合、他の機関を紹介するにとどまり、見届けやその後のフォロー等ができていない。(たらい回しされている印象を持たれる。)

○心の教育センターは、公立(特に県立)学校を相談の対象としているが、他からの相談を受けた場合も現実的に対応している。(相談者の心情を考えると断れない。)

## 課題

○学校・教員の相談力・支援力や、SC・SSWの専門性の向上と、学校外の相談機関とのさらなる連携が必要となる。

○相談窓口の周知と併せ、どの窓口からも専門性をもった機関につながる仕組みが必要である。  
○最初に相談を受けた機関は、専門力に関わらず、相談者に寄り添う姿勢が必要である。

○学校種等に関わらず、すべての子どもや保護者の相談先として、明確に位置付けられている機関や窓口が必要である。

## 解決に向けて考えられる方向性

○相談者が所属する学校の相談体制を支援・強化するため、教職員やSC・SSWから、対応や支援方法についての相談をいつでも受けられるよう、「心の教育センター」にSC・SSWを常駐させ、専門的な指導・助言を行っていく。  
○すべての児童生徒に対応できる仕組みをつくる。

